

西会津町まち・ひと・しごと創生 総合戦略(第2期)

令和2年3月
令和7年3月改訂
西 会 津 町

目次

I 章 人口ビジョン	1
1. はじめに	1
(1)人口ビジョンの位置付け	1
(2)人口ビジョンの対象期間	1
2. 人口の推移	2
(1)総人口の状況	2
(2)年齢別人口の状況	3
(3)世帯数の状況	4
3. 将来人口の基本推計	5
4. 町民の意向	6
(1)回答者の属性	6
(2)西会津町の住みよさと今後の居留意向	7
(3)西会津町が住みよいと思う理由、住みよくないと思う理由	8
(4)西会津町を将来どのような町にすべきか	9
5. 将来の目標人口	10
II 章 西会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略	11
1. 策定の趣旨	11
(1)背景と趣旨	11
(2)戦略の位置付け	12
(3)戦略の期間	12
2. 国の総合戦略との関係	13
3. 県の総合戦略との関係	14
4. 西会津町総合計画との関係	14
5. 「PDCA サイクル」による進行管理	15
6. 町の将来像	15
7. 西会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期)の基本目標	15
8. 政策分野と具体的な施策	17
【基本目標1】 健やかな人をともに育むまちづくり ～ひとづくり～	17
【基本目標2】 温故創新 地産地笑のまちづくり ～しごと・人の流れづくり～	24
【基本目標3】 いきいき健康 ところつながるまちづくり ～健康・絆づくり～	33
【基本目標4】 誰もがここちよく暮らせるまちづくり ～くらしづくり～	39

Ⅰ章 人口ビジョン

1. はじめに

(1)人口ビジョンの位置付け

『西会津町人口ビジョン』は「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、西会津町総合戦略における効果的な施策立案に際しての基礎となるビジョンです。

この策定にあたっては、本町の人口に関わる過去の変遷や現状を分析し、人口動態に関する認識を町内で広く共有しながら、国や県の人口ビジョンを踏まえることに留意します。そして、本町の目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を提示していくことを目的としています。

(2)人口ビジョンの対象期間

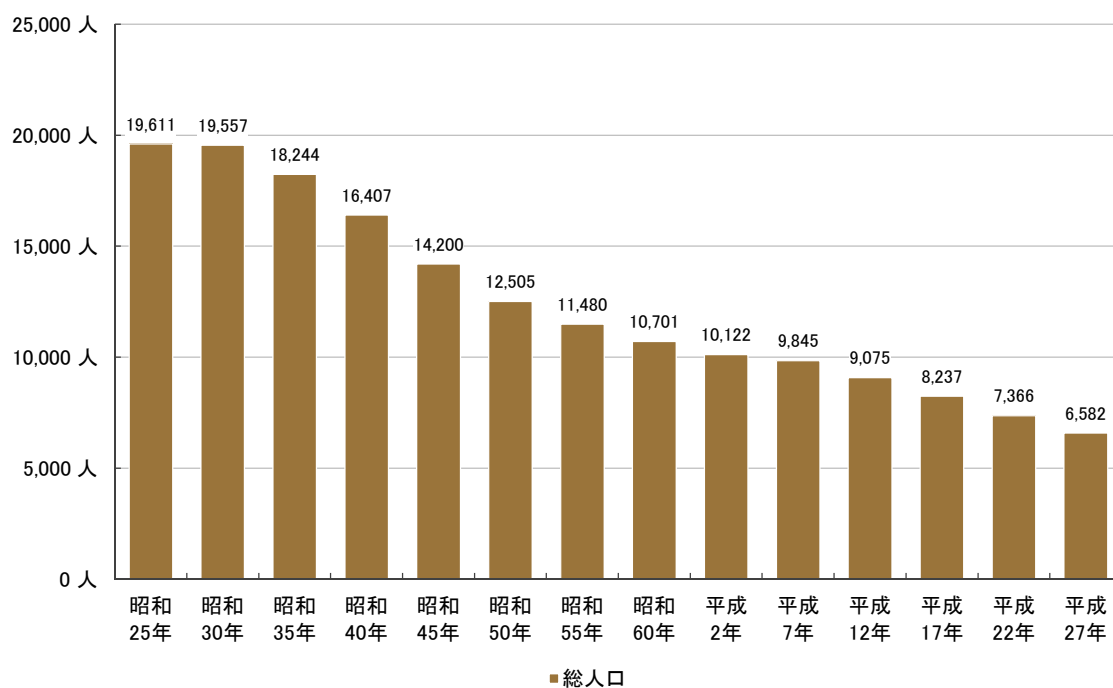
国が示す人口ビジョンの目標年は令和42（2060）年としていますが、本町の人口ビジョンにおいては、平成27年（2015）年の人口を基準とし、令和22年（2040）年までの25年間を対象期間とします。

2. 人口の推移

(1) 総人口の状況

本町の人口は、昭和25年の19,611人をピークに高度経済成長期の昭和30年代後半から40年代にかけ著しく減少し、その後も減少傾向が続いています。平成27年の人口は6,582人となり、昭和25年のおよそ3分の1にまで減少しています。

◆ 総人口の推移

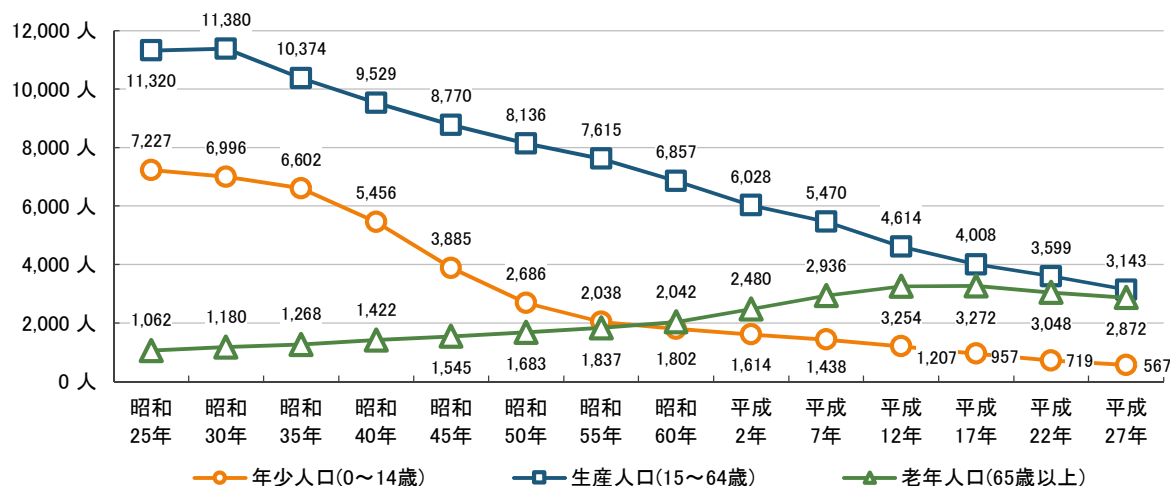


資料: 国勢調査

(2)年齢別人口の状況

年齢別人口（3区分）の推移をみると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向となっています。一方、老年人口（65歳以上）は平成17年まで増加し、以降緩やかに減少しています。

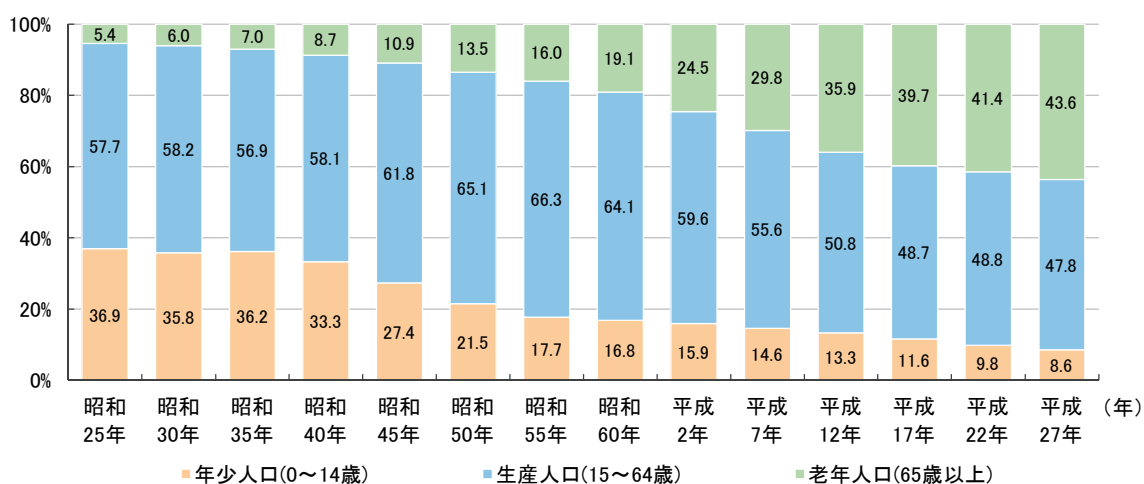
◆ 年齢別人口(3区分)の推移



資料: 国勢調査

年齢別人口比率（3区分）の推移をみると、生産年齢人口（15～64歳）が平成17年に5割を下回っています。一方、平成22年には高齢人口（65歳以上）が4割を超え、年少人口は1割を下回っています。

◆ 年齢別人口比率(3区分)の推移

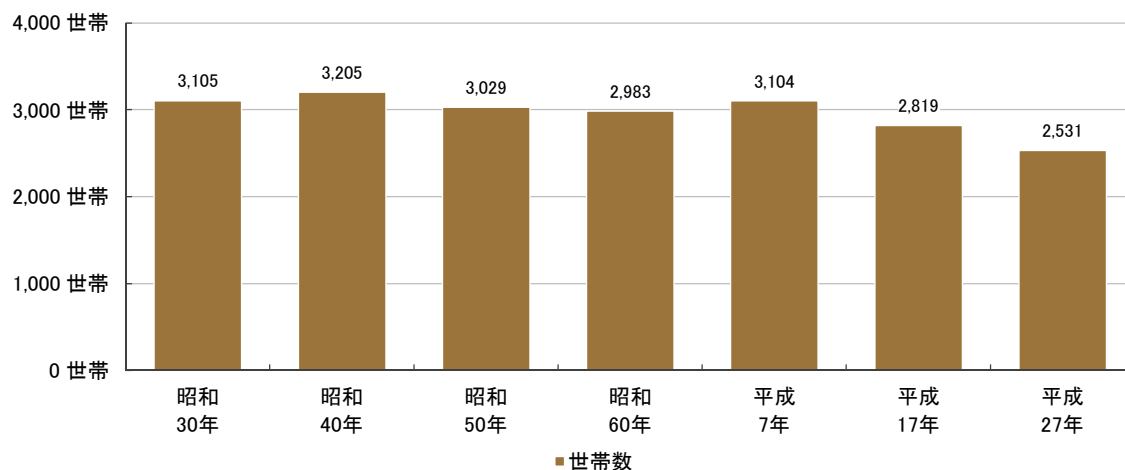


資料: 国勢調査

(3)世帯数の状況

本町の世帯数は、3,000世帯程度を維持してきましたが、平成17年には2,819世帯となり、その後も減少傾向にあります。一人暮らしの高齢者の死亡や転出により、世帯数が減少しているものと推測されます。

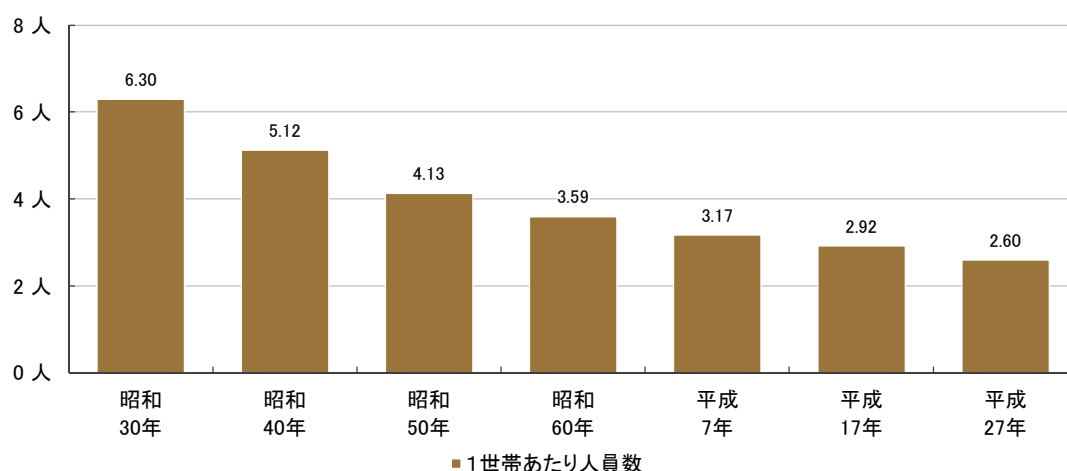
◆ 世帯数の推移



資料:国勢調査

本町の1世帯あたりの人員数は、昭和30年で6.3人でしたが、平成27年には2.6人となり、減少が続いています。核家族化が進むとともに、高齢者など一人暮らし世帯の増加が要因と考えられます。

◆ 1世帯あたりの人員数の推移



資料:国勢調査

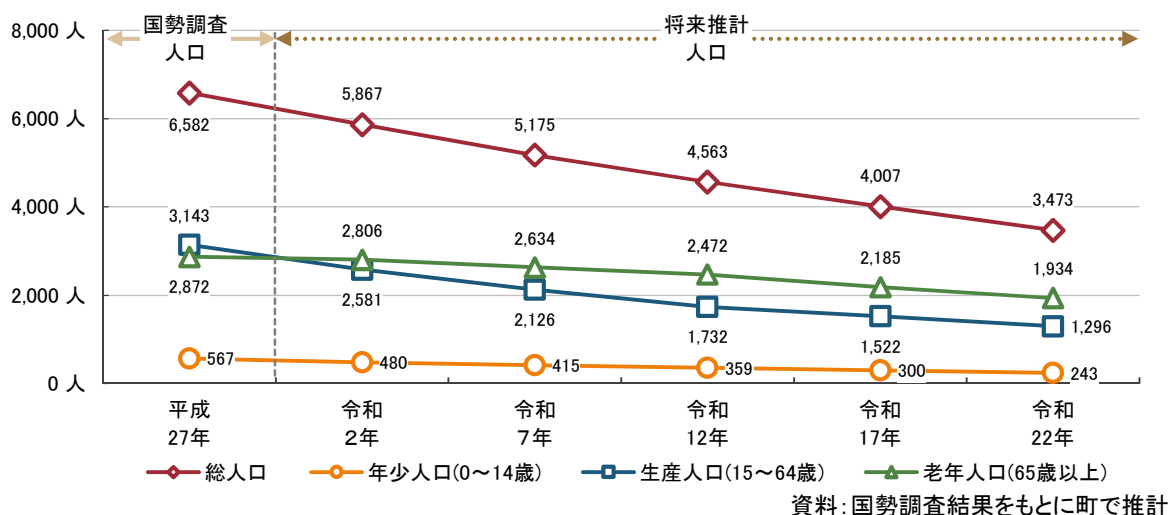
3. 将来人口の基本推計

平成27年国勢調査結果をもとに令和22年までの町の将来人口を推計しました。平成27年には6,582人であった人口は、令和7年には5,175人、さらにその15年後の令和22年には3,473人にまで減少することが予想されます。

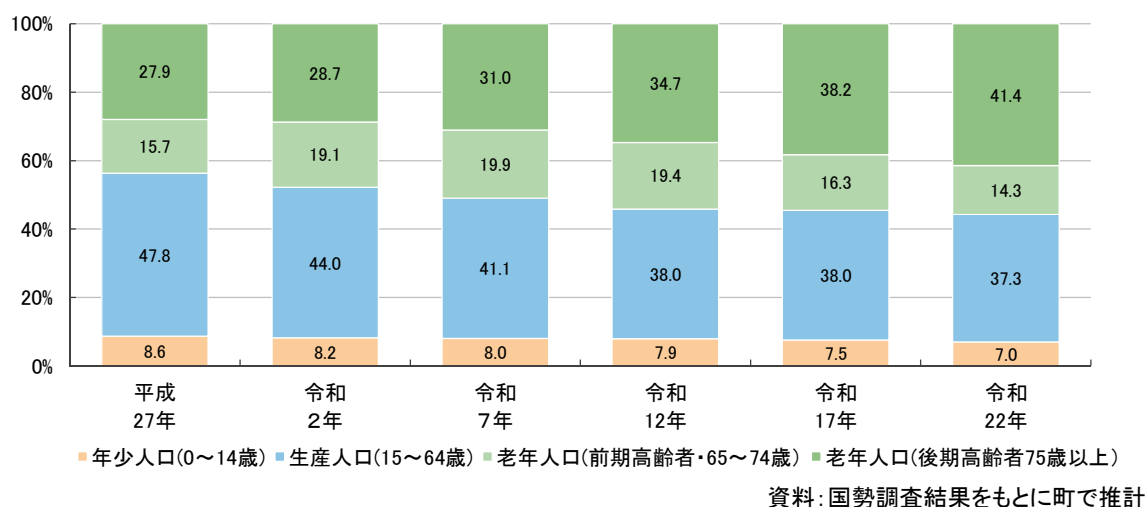
また、推計人口を年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）の年齢別にみると、平成27年には全人口に占める老年人口割合（高齢化率）が43.6%だったものが、令和7年に50.9%、令和22年に55.7%になり、一層高齢化が進むことが予想されます。

本計画で定める取組により、人口減少・少子高齢化を抑制していくことが必要です。

◆ 将来推計人口



◆ 年齢階層別推計人口の全人口に占める割合



4. 町民の意向

◆ 調査概要

調査地域：西会津町全域

調査対象者：西会津町内に在住する15歳以上の町民2,073人

(年齢及び地区別の人口構成に配慮したうえで無作為抽出)

調査方法：郵送配布・郵送回収による郵便調査方法

実施期間：平成30年3月7日～3月31日

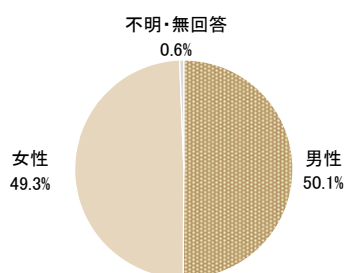
回収結果：配布件数：2,073件、回収件数：952件、回収率：45.9%

(1) 回答者の属性

回答者の属性は以下の通りです。

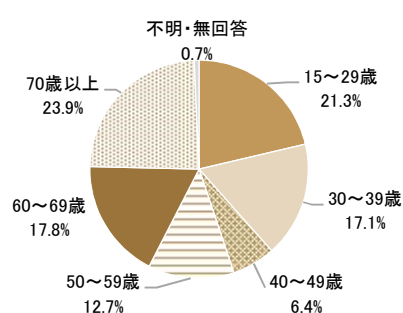
◆ 性別

n=952



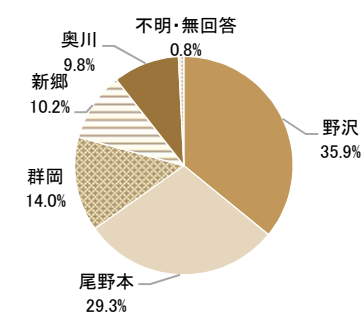
◆ 年齢

n=952



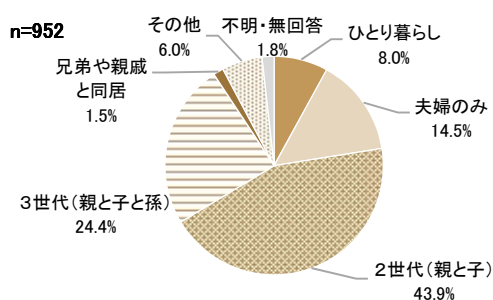
◆ 居住地区

n=952



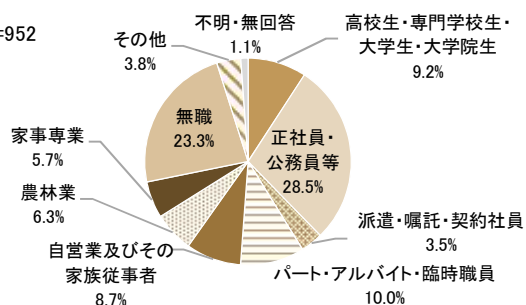
◆ 家族構成

n=952



◆ 職業

n=952



(2)西会津町の住みよさと今後の居住意向

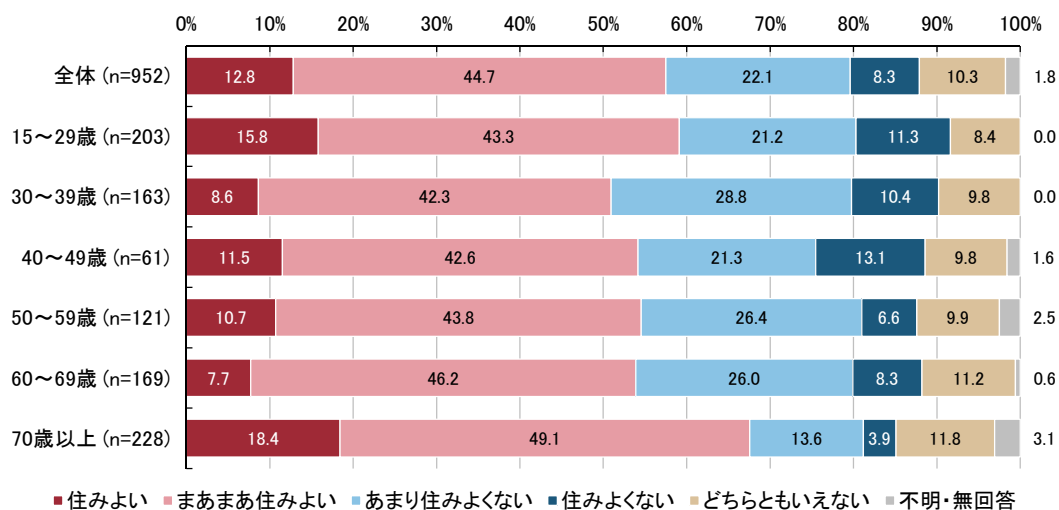
西会津町の住みよさについては、「住みよい」と「まあまあ住みよい」を合わせた『住みよい』が57.5%で、「あまり住みよくない」と「住みよくない」を合わせた『住みよくない』の30.4%を上回っています。

年代別にみると、15～29歳と70歳以上で『住みよい』が、30～39歳では『住みよくない』の割合が他の年代に比べて高くなっています。

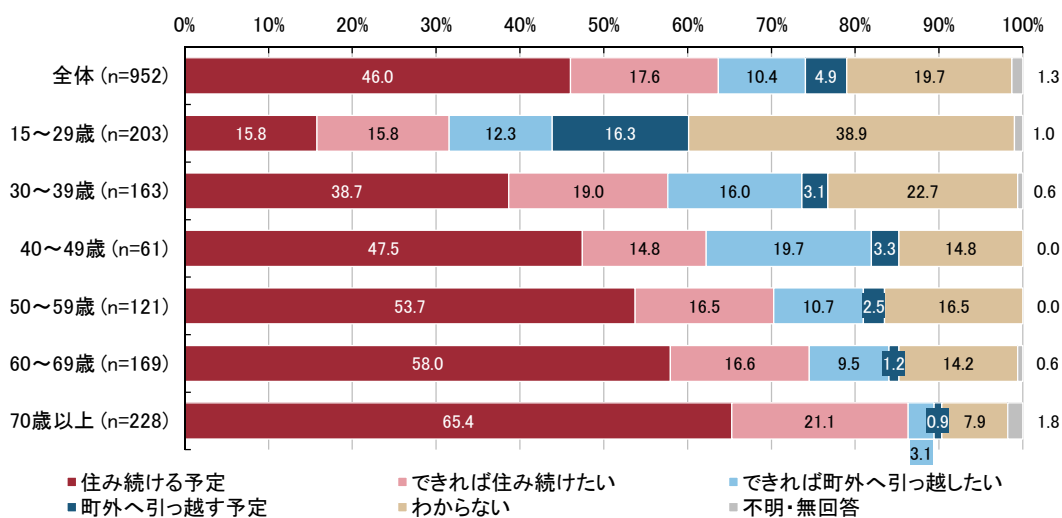
今後の居住意向については、「住み続ける予定」が46.0%で最も高く、次いで「わからない」が19.7%、「できれば住み続けたい」が17.6%となっています。

年代別にみると、年代が上がるほど「住み続ける予定」が高くなっています。また、10～29歳代で「町外へ引っ越す予定」が他の年代に比べて高くなっています。

◆ 西会津町の住みよさ



◆ 今後の居住意向



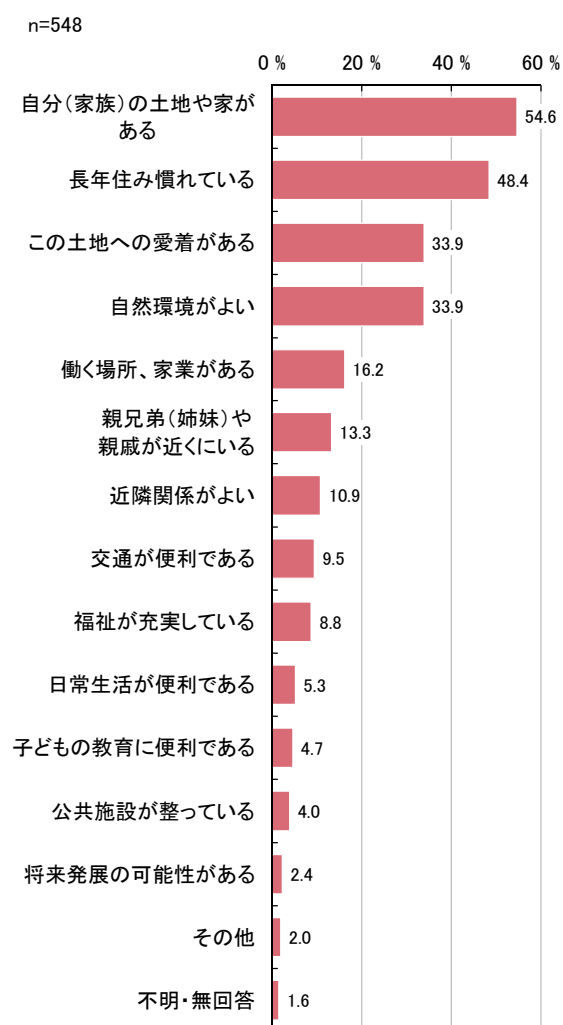
(3)西会津町が住みよいと思う理由、住みよくないと思う理由

西会津町が住みよいと思う理由については、全体では、「自分（家族）の土地や家がある」が54.6%で最も高く、次いで「長年住み慣れている」が48.4%、「この土地への愛着がある」が33.9%となっています。

西会津町が住みよくないと思う理由については、全体では、「降雪量が多い」が56.1%で最も高く、次いで「将来発展の可能性がない」が43.9%、「働く場所、家業がない」が35.6%となっています。

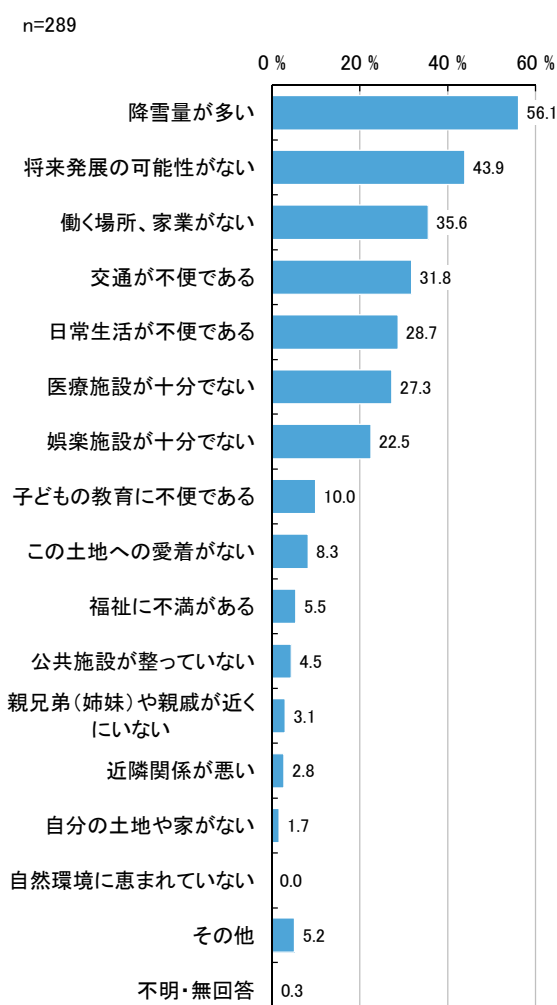
◆ 西会津町が住みよいと思う理由

（西会津町が『住み良い』と回答した方）



◆ 西会津町が住みよくないと思う理由

（西会津町が『住み良くない』と回答した方）



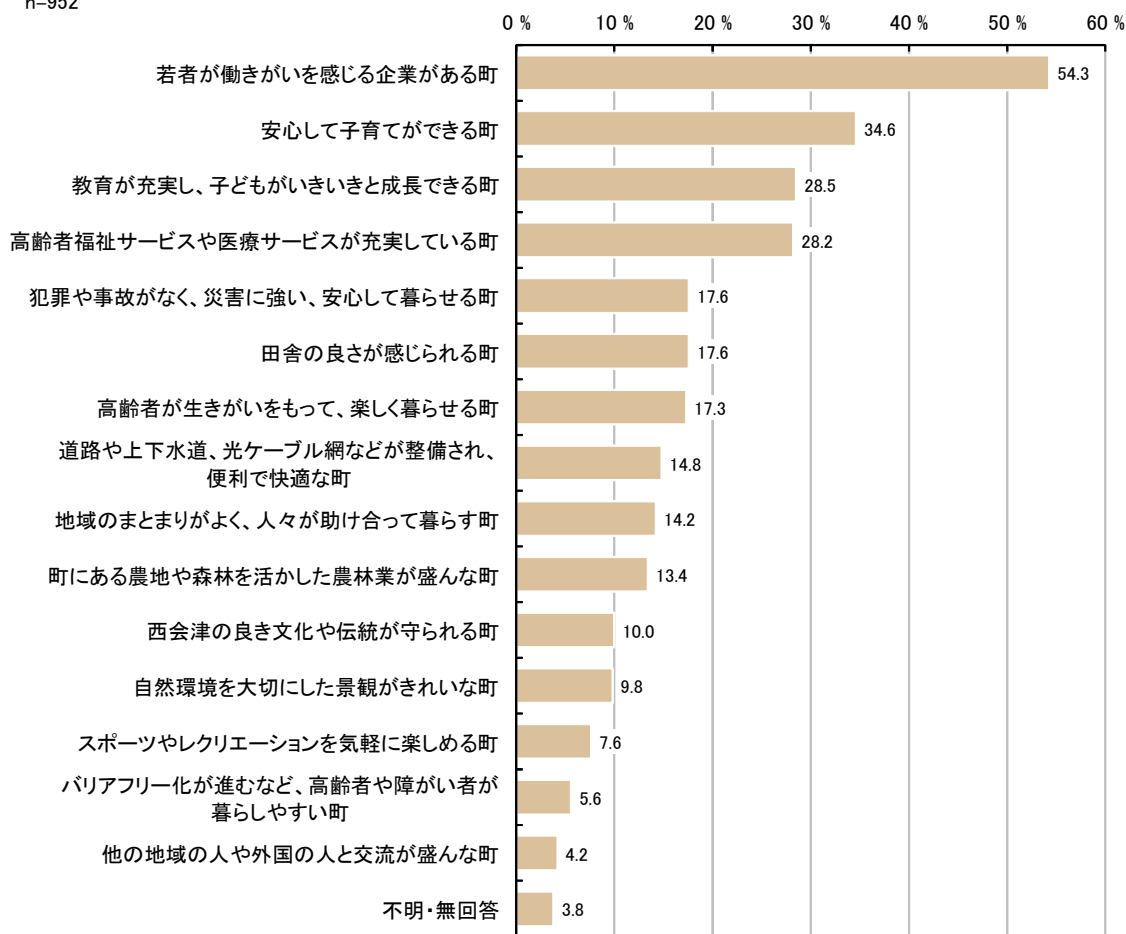
(4)西会津町を将来どのような町にすべきか

西会津町を将来どのような町にすべきかについては、全体では、「若者が働きがいを感じる企業がある町」が54.3%で最も高く、次いで「安心して子育てができる町」が34.6%、「教育が充実し、子どもがいきいきと成長できる町」が28.5%となっています。

年代別にみると、40歳代以下では「安心して子育てができる町」「教育が充実し、子どもがいきいきと成長できる町」などの子育てに関することが、50歳代以上では「高齢者福祉サービスや医療サービスが充実している町」が高くなっています。

◆ 西会津町を将来どのような町にすべきか

n=952



年代別上位3項目	15～29 歳 (n=203)	30～39 歳 (n=163)	40～49 歳 (n=61)	50～59 歳 (n=121)	60～69 歳 (n=169)	70 歳以上 (n=228)
1 位	若者が働きがいを感じる企業がある町 (47.3%)	若者が働きがいを感じる企業がある町 (60.1%)	若者が働きがいを感じる企業がある町 (63.9%)	若者が働きがいを感じる企業がある町 (66.1%)	若者が働きがいを感じる企業がある町 (50.9%)	若者が働きがいを感じる企業がある町 (50.4%)
2 位	安心して子育てができる町 (37.9%)	安心して子育てができる町 (52.8%)	安心して子育てができる町 (34.4%)	高齢者福祉サービスや医療サービスが充実している町 (34.7%)	高齢者福祉サービスや医療サービスが充実している町 (34.9%)	高齢者福祉サービスや医療サービスが充実している町 (41.7%)
3 位	教育が充実し、子どもがいきいきと成長できる町 (30.0%)	教育が充実し、子どもがいきいきと成長できる町 (44.8%)	教育が充実し、子どもがいきいきと成長できる町 (31.1%)	安心して子育てができる町 (31.4%)	安心して子育てができる町 (26.6%)	高齢者が生きがいを持って、楽しく暮らせる町 (30.7%)

5. 将来の目標人口

これまでの人口ビジョンにおいては、平成22年国勢調査の結果をもとに、令和22年の町の将来人口を3,440人と推計し、雇用機会の創出や交流人口の拡大、子育て支援策の充実などにより、3,800人まで引き上げることを掲げていました。

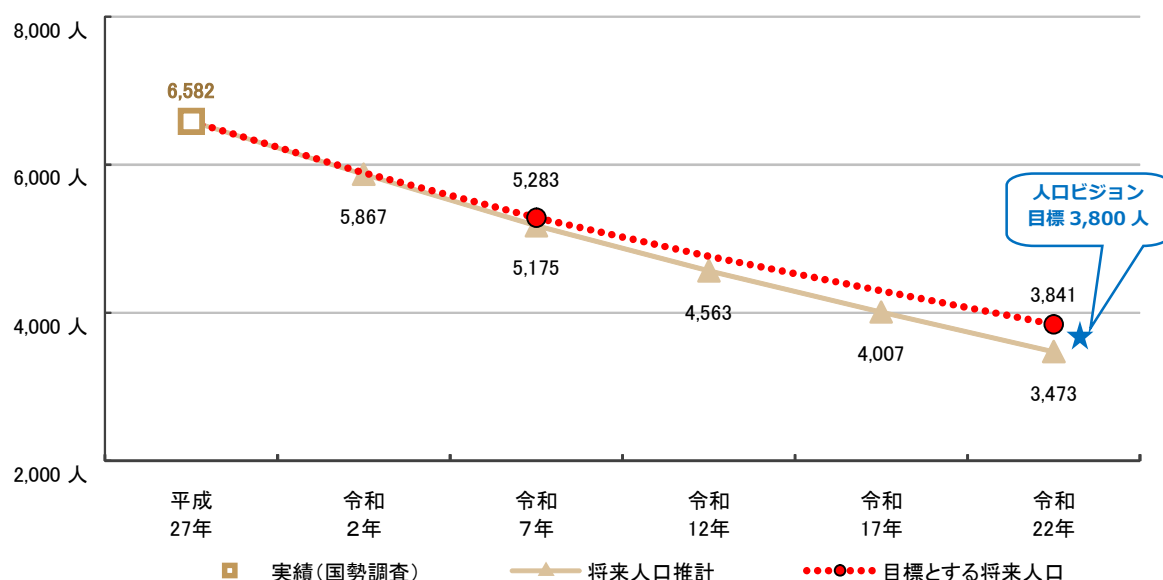
本人口ビジョンにおいては、その後に公表された平成27年国勢調査の結果を踏まえた時点修正を行い、将来人口を推計したところ、ほぼ同じ結果〔令和22年：3,440人→3,473人〕となったことから、令和22年の目標人口は、これまでの人口ビジョンにおける3,800人を踏襲します。

本町においては特に生産年齢の人口減少が顕著であり、年少人口の減少も大きくなることが予測されています。また、生産年齢の人口の不足により、高齢人口の生活を支えることも難しくなり、地域の生活機能も失われる可能性もあります。これまでも様々な取り組みを実施してきましたが、このままでは年少人口の減少により地域コミュニティの衰退も懸念されます。

活気にあふれる住みよい地域の実現に向け、人口減少の対応策を検討して本総合戦略を策定しました。

**令和22年
目標人口 3,800人**

◆ 将来の目標人口



II章 西会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 策定の趣旨

(1) 背景と趣旨

国では、人口減少への歯止めや地方への人の流れをつくり、地方での雇用の創出、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、時代に合った地域をつくり、将来にわたり活力ある日本社会を維持するため、平成26年11月に制定した「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」に基づき、平成26年12月に「長期ビジョン」を定め、今後5年間の政府の目標、政策の基本的方向性を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

本町ではこの方針を受け、「まち・ひと・しごと創生総合戦略町民会議」を設置するなど、多くの町民の皆さんの意見を踏まえ、平成27年12月に4つの重点施策を掲げた西会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「西会津町総合戦略」）を策定し、人口減少対策の推進や活力に満ちた地域社会の構築に向けて事業に取り組んでまいりました。

このたび、西会津町総合戦略が最終年度を迎えるにあたり、地方創生の充実・強化に向け、切れ目のない取り組みを進めることが求められることから、国から示された基本方針や、5年間の取り組みの検証結果、また、社会情勢の変化等を踏まえて、次の5年間の方向性を示す計画への見直しを行うこととしました。

特に本町においては、平成31年1月にまちづくりのあらゆる分野を網羅し、将来における本町のあるべき姿と進むべき方向についての基本となる西会津町総合計画（第4次）を策定し、人口の現状・将来の見通しを踏まえ、令和22年の目標人口は、これまでの人口ビジョンにおける3,800人を踏襲し、新たに令和7年に人口5,300人を維持することを目標に掲げ、基本計画において客観的指標を設定したところです。

これらのことから、西会津町総合戦略（第2期）では西会津町総合計画（第4次）を基本として、町内にある「自然や風土」「歴史、文化遺産」などの豊富な「資源」や、これまで培ってきた「人材」などを活かすとともに、町が実施してきた子育て対策や産業振興対策、観光振興や関係人口の拡大のための施策を一過性のものではなく継続して取り組み、それぞれの「活力」をさらに高めながら、本町の人材や資源を最大限に活かすことにより、若者の定住をはじめ、子どもから高齢者までが元気で、いきいきとして暮らせる、活力ある地域社会の形成を目指すことを目的に、西会津町総合戦略（第2期）を策定するものです。

国では、令和4年度に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。また、福島県では、令和7年度より次期福島県総合戦略に基づき取組の推進が開始される予定です。

町では、令和5年3月に西会津町総合計画後期基本計画を策定し、令和7年度中に、次期総合計画（令和8年度～令和15年度）の策定を予定していることから、国及び福島県、町の総合計画との整合性を図るため、本戦略の計画期間を1年間延長し、令和7年度までの戦略とします。

(2)戦略の位置付け

「西会津町まち・ひと・しごと総合戦略（第2期）」は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき策定するものであり、国及び県の総合戦略を勘案し、まちづくりにおける最上位の計画である「西会津町総合計画（第4次）」をベースに策定しました。

延長期間（1年間）の数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の設定については、令和5年3月に策定した「西会津町総合計画（第4次）後期基本計画」をベースに設定しました。

本計画の実施にあたっては、「西会津町まちづくり基本条例」の考え方にに基づき、町民・議会・行政が一体となって取り組む計画として位置付けます。

(3)戦略の期間

本総合戦略の期間は、国及び県の総合戦略や町の総合計画と整合性を図る必要があることから、令和2年度から令和7年度までの6年間とします。

なお、社会状況の変化や政策・施策・事業の進捗等に状況変化があった場合は必要に応じて見直します。

2. 国の総合戦略との関係

国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の取組方針をふまえ、本町の特徴を生かした施策の展開を図っていきます。

◆「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の取組方針

(1) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上

- ① 地方に仕事をつくる
- ② 人の流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 魅力的な地域をつくる

(2) デジタル基盤整備

- ① デジタルインフラの整備
- ② マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大
- ③ データ連携基盤等の構築
- ④ ICT の活用による利便性・生産性・持続可能性の高い公共交通ネットワークの整備
- ⑤ エネルギーインフラのデジタル化

(3) デジタル人材の育成・確保

- ① デジタル人材育成プラットフォームの構築
- ② 職業訓練のデジタル分野の重点化
- ③ 高等教育機関等におけるデジタル人材の育成
- ④ デジタル人材の地域への還流促進
- ⑤ 女性デジタル人材の育成・確保

(4) 誰一人取り残されないための取組

- ① デジタル推進委員の展開
- ② デジタル共生社会の実現
- ③ 経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正
- ④ 利用者視点でのサービスデザイン体制の確立
- ⑤ 「誰一人取り残されない」社会の実現に資する活動の周知・横展開

3. 県の総合戦略との関係

県が策定した「ふくしま創生総合戦略」の基本理念や基本目標をふまえ、本町の特徴を生かした施策の展開を図っていきます。

- (1) 基本理念 「ふくしまならでは」の地方創生を推進
— 「復興・再生」と「地方創生」を両輪で推進 —

 - ① 「ふくしまプライド。」を追求するための、一人ひとりの思いを大切にし、挑戦を支える社会の実現
 - ② それぞれの強みを発揮し、相互に連携・共働する社会の実現
 - ③ 「ふくしま」の地で挑戦する姿を見て、自分も挑戦したくなる、人が人を呼び込む（あこがれの連鎖）を生む社会の実現

(2) 基本目標

 - ① 一人ひとりが輝く社会をつくる（人）
 - ② 魅力的で安定した仕事をつくる（仕事）
 - ③ 暮らしの豊かさを実感できる地域をつくる（暮らし）
 - ④ 新たな人の流れをつくる（人の流れ）

4. 西会津町総合計画との関係

令和元年度から令和7年度を期間とした西会津町総合計画（第4次）は、「笑顔つながり 夢ふくらむまち ～ ずっと、西会津 ～」の実現のため、町の総合的な発展・振興を目指した本町の最上位計画です。

この総合計画は、平成30年1月より策定作業を開始し、「西会津町まちづくり基本条例」の考え方に基づき、計画策定のための検討組織を設置し、多くの町民の皆さんの意見を反映して素案を策定し、その後各地区での懇談会や意見公募、町総合政策審議会（町内の有識者等で組織される諮問機関）への諮問及び答申、さらに町議会における審議など経て、町民・議会の皆さんと共に作り上げた計画として、平成31年1月の臨時議会での議決を受け策定しました。

このように、町民及び議会等の意見を反映して策定した総合計画がすでに存在することから、西会津町総合計画（第4次）前期基本計画をベースに、令和2年度～令和6年度を計画期間とする「西会津町まち・ひと・しごと総合戦略（第2期）」を策定しました。

西会津町総合計画（第4次）については、令和5年度～令和7年度を計画期間とする後期基本計画を令和5年3月に策定していることから、「西会津町総合計画（第4次）」との整合性を図るため、「西会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）」の計画期間を1年延長し、延長期間の数値目標及び重要業績指標（KPI）については、後期基本計画をベースに再設定いたしました。

5. 「PDCA サイクル」による進行管理

総合戦略の推進にあたっては、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策を示し、各施策の効果を客観的に検証できる数値目標や指標（重要業績評価指標（KPI））を設定するとともに、策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の各過程で、外部有識者が政策効果を検証する場を設け、PDCA サイクルによる実効性を高めていきます。

6. 町の将来像

笑顔つながり 夢ふくらむまち ～ ずーっと、西会津 ～

町民が健康で安全安心に暮らし（＝笑顔）、家族や地域の支え合いのなかで、将来を担う子ども達がのびのびと成長する（＝つながり）町になっています。

町民一人ひとりが夢や希望を持ち、その実現に向けて挑戦し、地域の資源を活かしながら、新たな価値をみんなで創造する活気ある（＝夢ふくらむ）町を目指します。

先人が築いてきた歴史文化を誇りに思い、豊かな自然を大切にしながら、「ずっと、ここに住み続けたい」と思えるまちを次の世代に引き継いでいきます（＝ずーっと、西会津）。

7. 西会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）の基本目標

国及び県の基本目標を勘案し、本町のまち・ひと・しごと創生総合戦略は、以下の4つの基本目標を定め、第1期西会津町総合戦略から切れ目なく継続して取組みます。

【基本目標1】 健やかな人をともに育むまちづくり ～ひとづくり～

地域ぐるみで子育てに取り組み、安心して子どもを産み育てられる環境の創出を追求するとともに、子ども達に新しい学びを通して、未来を生き抜く力を育成していきます。

町民みんなが生涯を通じて学び続け、日常生活のなかでスポーツや芸術文化に親しむ機会を持ち、健やかな心と体を育む町を目指します。

数 値 目 標

■ 2025年の出生数：31人（2022年 25人）

【基本目標2】 温故創新 地産地笑のまちづくり ～しごと・人の流れづくり～

先人が紡ぎ守ってきた歴史や伝統、技、生活の営み、豊かな自然など「ココニ アルモノ」を大切にしながら、新たな考え方や手法と融合させ「フルクテ アタラシイ」価値を創出していきます。

こうして生まれた新しい価値や技術を、農林業や商工業、観光などに積極的に取り入れながら、地場産業の振興と後継者育成、起業家育成を進め、ヒト・モノ・カネがうまく循環する、活気に満ちた笑顔の絶えない町を目指します。

数 値 目 標

■ 2025年の事業所数及び従業員数

事業所数：280事業所（2021年 332事業所）

従業員数：1,600人（2021年 1,897人）

■ 2025年の観光入込客数：800,000人（2022年 544,997人）

【基本目標3】 いきいき健康 ころろつながるまちづくり ～健康・絆づくり～

町民みんなが自分の健康は自分で守る意識のもと、町民と行政が一丸となって健康づくりを実践することにより健康寿命を延伸し、心身ともに健やかに安心して暮らせるまちづくりを進めます。

地域の支え合いのなかで、一人ひとりが、その人らしく生きがいを持って充実した生活を送ることができる、老いて幸せな町を目指します。

数 値 目 標

■ 2025年の健康寿命（お達者度）：男性 82.92歳、女性 86.82歳 （2019年 男性 81.77歳、女性 86.82歳）

【基本目標4】 誰もがこちよく暮らせるまちづくり ～くらしづくり～

町民が一体となって雪を克服し、自然と共生しながら、災害に強い安全なまちづくりを進めます。

ICTの活用や交通体系などの整備により、生涯にわたり快適で便利な暮らしができる「ずっと住み続けたい町」を目指します。

数 値 目 標

■ 2025年に「住みやすいまち」と思う人の割合：60%（2017年 57.5%）

8. 政策分野と具体的な施策

【基本目標1】 健やかな人をともに育むまちづくり ～ひとづくり～

(1) 安心して子どもを産み育てられるまちづくり

《基本方針》

コロナ禍による影響で子育て世代や地域の交流活動が少なくなり、様々な体験活動が制限される中、さらなる保育ニーズの把握と実施に向けた検討を行っていきます。

放課後児童クラブにおいては、地域の方々やボランティア活動サポートセンターと連携し、さらに充実した活動時間を過ごせるよう検討していきます。

こども園、小学校、中学校が隣接している環境を生かし、保小中連携教育カリキュラムを作成、実践し、架け橋期における保小連携を継続的に行い、こども園から小学校へのスムーズな進学と家庭の教育力向上を図っていきます。

《具体的な取組》

① 保育ニーズ調査の実施

保育サービスの充実を図るため、保護者の保育ニーズ調査を実施し、新たな子育て支援策について検討します。

② 幼児教育の推進

子どもが健やかに成長するために必要な幼児教育を推進します。

主な実施事業	・幼児教育の充実(体験活動等)	・幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業
--------	-----------------	-------------------------

③ 各種子育て支援

子育て支援センターの充実や保育料無償化などの経済的負担の軽減、地域が一体となった子育て支援体制の充実により、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

主な実施事業	・母子保健事業 ・出産祝金 ・子育て医療費サポート事業 ・ひとり親支援事業 ・子育て広場の活動支援と拡充 ・要支援児童等の見守り体制の強化	・こうのとりサポート事業(不妊・不育治療) ・乳幼児家庭子育て応援金 ・インフルエンザワクチン接種事業 ・町内企業への子育て支援策の啓発活動 ・ファミリー・サポート・センターの設置の検討 ・子育てコミュニティ施設「キッズランド芝草」の活動支援と拡充
--------	--	---

④子どもの交流機会創出

子ども達の視野が広がるように、身近な地域とともに他の地域の人々や文化と交流する機会を設けます。

主な実施事業	・沖縄交流事業 ・芸術、文化鑑賞会の開催	・英語教育・異国文化体験事業 ・自然、農業体験の充実
--------	-------------------------	-------------------------------

《重要業績評価指標(KPI)》

目 標 名	現状値 (令和4年)	目標値 (令和7年)	目標設定の説明
出生数	25人	31人	子育て支援の充実や若者の移住定住の促進などにより出生数を増やす

(2) 「不易と流行」を基本とした教育改革の推進

《基本方針》

町に受け継がれてきた地域の教育力を活用した「不易」の学びと産官学民の知のリソースやICTを活用した「流行」の学びを融合し、主体的・対話的な深い学びを実践するとともに、ふくしま学力調査やリーディングスキルテストの結果の分析・把握により得られるエビデンスに基づいた「個別最適な学び」「協働的な学び」により、児童生徒の非認知能力を含めた学力の向上に努めます。

コミュニティスクールを推進し、地域・学校・家庭が一体となった特色ある学校づくりや学習活動の充実に努めます。

認定こども園と小中学校が隣接している環境を生かし、園と学校間の情報共有や家庭も含めた緊密な連携による教育を推進します。

《具体的な取組》

①学校教育の充実

教育の不易と流行を継承し、町の歴史や自然を活用した体験活動を通して非認知能力の育成を図るとともに、新しい学びも積極的に取り入れながら、確かな学力や豊かな心、健康な体を育み、未来を拓く子ども達を育成します。

主な実施事業	・SDGs の視点に立った教育活動の推進 ・ふくしま学力調査やリーディングスキルテストの結果分析・把握による学力向上 ・ICT を効果的に活用した授業改善及び家庭学習の充実 ・産官学民のそれぞれが持つ知識・経験を活用した教育の推進 ・道徳教育等による情操教育の充実 ・英語力の向上のための英語検定補助金及び英語教育・異国文化体験事業の実施 ・教職員の指導力向上を図る校内研修の実施 ・戸田市との教育交流提携に基づく児童生徒交流及び教職員研修の充実 ・アントレプレナーシップ教育による地域活性化の推進 ・デジタルシティズンシップ教育による ICT の効果的な活用 ・食育の推進（地産地消） ・「福祉と教育の連携」による特別支援の充実とインクルーシブ教育の推進 ・教育活動の充実のための学習アプリ等の教材・備品の整備 ・学校施設の長寿命化のための計画的な修繕・改修 ・給食センターの適切な維持管理による安全・安心な給食の提供
--------	--

②学校・家庭・地域の連携

学校を核として地域住民などの参画を得ながら、地域全体で子ども達の学びや成長を支えるために、様々な学校支援活動を展開し、また、こども園・学校・家庭が連携し、子ども達の健やかな成長を支援します。

主な実施事業	・コミュニティスクールの推進 ・地域学校協働本部事業の強化 - 放課後子ども教室事業 - 学校支援事業 - 学校応援・地域交流事業 - 家庭教育支援事業（こころのオアシス） ・体験活動・交流機会の充実 ・「幼保小の架け橋プログラム」によるこども園・学校・家庭の連携 ・西会津国際芸術村との連携 ・自然・農業体験の充実
--------	---

③西会津高校及び町内在住高校生の支援

西会津高校の魅力ある学校づくりを県や同窓会、PTA と連携しながら支援します。また、町内在住の高校生への支援に取り組みます。

主な実施事業	・西会津高校活性化対策事業 ・西会津高校学校運営協議会への参画 ・町内在住の高校生への支援（英語検定補助金、英語教育・異国文化体験事業の対象拡充など）
--------	---

《重要業績評価指標(KPI)》

目 標 名		現状値 (令和4年)	目標値 (令和7年)	目標設定の説明
自分には良いところがある (自尊感情・自己肯定感)と感じている割合	小学校	85.2%	85%	子どもの自尊心や自律心などを育てる (該当する年度の小学校6年生及び 中学校3年生の全国学力・学習状況 調査による)
	中学校	66.7%	85%	

《(3) 生涯を通じて学び続けられる環境づくり

《基本方針》

町民ニーズや感染症対策等の社会状況を踏まえて、一人ひとりが健康で充実した人生を送れるような講座の運営に努めます。

地域との交流や地域資源を生かした体験活動を通して、児童生徒のコミュニケーション能力や自制心・やり抜く力などの非認知能力の向上を図っていきます。

町民の主体的な生涯学習活動を支援し、発表の場を設けていきます。

施設整備は、人口減少等を踏まえ、長期的視野に立ち今後検討を実施していきます。

図書館の利用促進のため、新刊案内などケーブルテレビ等を活用し継続的に広報を行い、読書活動の推進に努めます。

《具体的な取組》

①各種講座・教室の開催

町民のニーズに応じた、学ぶ意欲が高まり興味を引く講座・教室の開催に努めます。人が集まるところに出向いたり、各種団体と連携、LINE やホームページ等で広く周知したりすることにより参加者の拡大を図ります。また、町内の歴史や文化の学習に力を入れていきます。

主な実施事業	・各種教室、講座の開催 ・歴史や文化に関する講座・教室の開催	・出前講座の開催
--------	-----------------------------------	----------

②学校と連携した学びの場の創出

地域と学校が連携し、地域で子ども達の学びを支えます。

主な実施事業	・コミュニティスクールの推進	・地域学校協働本部事業の強化
--------	----------------	----------------

③発表と交流の場の創出

町民の生涯学習の発表の場を設け、交流を通して、自ら習得したものを地域へ広めます。

主な実施事業	・生涯学習発表会の開催	・作品展示会の開催
--------	-------------	-----------

④生涯学習活動施設の整備に向けた検討

生涯学習活動や文化活動を町民誰もが気軽に、身近に行えるような施設の整備や既存施設の利活用を検討します。

⑤図書館（室）利用の促進

中学校の町民図書館や支所、連絡所の図書室を一体的に活用できる環境を整え、幼児から高齢者まで本に触れる機会を増やしていきます。

《重要業績評価指標(KPI)》

目 標 名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)	目標設定の理由
出前講座開催数	25回	30回	人が集まるところに出向き、参加者を拡大する

（４）健康や生きがいつくりとしてのスポーツの推進

《基本方針》

各種団体と連携しながら、スポーツの普及と発展に努めます。また、持続可能なスポーツ活動ができる社会の実現に向けた取り組みを行うため、ニュースポーツの普及を促進すると共に、各種団体の機能強化を目指し、自立した運営ができるよう支援します。

《具体的な取組》

①スポーツ環境の整備

スポーツ活動の普及と促進、さゆり公園運動施設の適正な維持管理など、誰もがいつでも、どこでも、主体的にスポーツに親しめる環境を整備します。

主な実施事業

- ・西会津スポーツクラブの育成
- ・ニュースポーツ等の普及
- ・さゆり公園施設の計画的な維持修繕

②スポーツ団体等支援

各種スポーツ団体やスポーツ少年団などの自主的な活動を支援するとともに、活動の周知を図ります。

主な実施事業

- ・スポーツ大会参加補助金
- ・スポーツ少年団育成補助金
- ・奥川健康マラソン大会の開催

③競技力向上のための支援

各種スポーツの競技力向上や指導者の育成に努めます。

主な実施事業	・各種資格取得講習会、勉強会等の情報提供と参加支援 ・各種市町村対抗スポーツ大会への参加
--------	---

《重要業績評価指標(KPI)》

目 標 名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)	目標設定の説明
西会津スポーツクラブ会員数	57人	100人	西会津スポーツクラブの充実を図り会員数を増やす

(5) 歴史・伝統・文化の継承による郷土愛の醸成

《基本方針》

「にしあいづ物語」の広報紙への掲載については今後も継続していき、町民に対する歴史文化の周知・啓発活動を行っていきます。また、平成29年度に策定した「西会津町歴史文化基本構想」をもとに、提案のあった内容の推進・実践を行い、構想の具現化を図っていきます。

国際芸術村や彫刻を設置しているさゆり公園のほか、芸術文化に触れる場所や機会をつくり、芸術文化の薫り高いまちづくりを進めていきます。

歴史資料等をデジタルアーカイブス化し、保存活用を図ります。

《具体的な取組》

①歴史・文化等の周知

「地域の宝」、「町の誇り」である伝統文化や歴史、自然などを再度見直し、新たな町の文化の創造と町民のプライドの創生を目指します。

主な実施事業	・歴史や文化に関する講座、教室等の開催 ・ケーブルテレビや広報紙などを利用した広報、啓発活動の実施
--------	--

②文化活動の推進

自主的な活動をさらに推進するとともに、近隣市町村や民間団体と連携し、文化活動の鑑賞や発表の機会を提供します。

主な実施事業	・コンサートや展覧会などの開催
--------	-----------------

③民俗芸能等の保存・継承

「野沢草刈踊り」や「黒沢早乙女踊り」などの民俗芸能の保存を進め、各地域に残る伝統文化の継承を図ります。

主な実施事業

- ・民俗芸能の講習会の実施
- ・民俗芸能保存団体支援制度の創設
- ・民俗芸能発表会の開催

④芸術文化の振興

公民館や西会津国際芸術村に加え、利用可能な空きスペースなどを利用して様々な催しや展示を行い、芸術に触れる機会を設けることで、芸術文化の薫り高いまちづくりを進めます。

主な実施事業

- ・西会津国際芸術村事業
- ・芸術、文化鑑賞会の開催

⑤埋蔵文化財や民俗資料などの保存・活用

埋蔵文化財や民俗資料などの歴史資料を良好な状態で後世へ伝えるため、適正な管理を行います。また、指定文化財については、所有者や地域との協働により保存・活用を図ります。

西会津町歴史文化基本構想等推進委員会を核として「西会津町歴史文化基本構想」の実現に努めます。

主な実施事業

- ・埋蔵文化財や民俗資料などの展示に向けた整理と保存
- ・文化財展示スペースの整備
- ・歴史文化に関するイベント実施団体への支援

《重要業績評価指標(KPI)》

目 標 名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)	目標設定の説明
絵画、写真等の展覧会を行った施設数	2施設	10施設	芸術等に触れる機会を確保するため展覧会の開催施設数を維持する

【基本目標2】 温故創新 地産地笑のまちづくり ～しごと・人の流れづくり～

（1）農林産物ブランド化と有害鳥獣対策

《基本方針》

本町の農林業振興の柱である「ミネラル野菜」「米」「菌床キノコ」を支援し、生産性の向上と食味値による差別化、産地化による優位販売など、農家所得の向上に取り組みます。あわせて、環境に配慮した生産方法を求める消費者のニーズに対応し、安全で安心な農林産物の生産を支援します。

担い手確保のため、新規就農を希望する方への情報発信や研修体制の整備、雇用就農の受入など多様なニーズに対応できるよう体制整備に取り組みます。

有害鳥獣対策では、「自分の農地は自分で守る」住民の取り組みに対して、電気柵設置や追い払いなどの被害防除、狩猟免許取得支援による捕獲圧の強化、誘因物の除去や集落周辺の森林の整備などの環境整備を複合的に支援します。

災害防止や有害鳥獣の出没抑制につながる、森林の適正な管理、森林資源の有効活用に取り組みます。また、山積する町農業課題の解決のため設立した農業公社の運営を支援します。

《具体的な取組》

①農地・森林の有効利用

守るべき農地を明確化し、遊休農地の調査と解消、集落営農組織や担い手への農地の集積を進め、森林については、森林経営管理制度の推進や二酸化炭素吸収源としての新たな価値を見出す企業等との連携など、農地や森林の保全・活用に向け取り組みを進めます。あわせて、農地、農業用施設の維持管理体制見直しを検討していきます。

主な実施事業

- ・多面的機能支払交付金事業
- ・中山間地域等直接支払事業

- ・農地中間管理事業
- ・森林経営管理事業

②担い手の確保・育成

地域内に担い手がない地域も散見され、他地域からの入り作や集落型農業法人による雇用など担い手の確保を積極的に進めます。また、担い手の高齢化が進む中で、営農の継続を支援することに加え、地域計画による育成すべき担い手の明確化を図ります。

新規就農者に対しては、サポートチームを編成し、関係機関等が多面的に支援していき、多様化している新規就農者のニーズに対応した支援を行います。

さらに、稲作の低コスト・高品質化と複合経営への転換や集落営農組織の育成・法人化を支援していきます。

主な実施事業

- ・地域計画の見直し
- ・新規就農者あんしんサポート事業

- ・新規就農者育成総合対策事業
- ・産地生産基盤パワーアップ事業

③農林業経営の改善

園芸作物や特用林産物の施設整備については、整備による成果目標を明確にし、効果を検証しながら継続的に支援を行います。収益性の高い作物に比重をおく複合経営や販路を確保した上での農林産物生産など農林業経営の改善を推進します。

また、消費者が求める農林産物を供給するため、農業法人を中心とした栽培グループが取り組む GAP 認証や減農薬・減化学肥料栽培、有機栽培などを支援し、農林業の所得向上を目指していきます。

主な実施事業

- ・園芸ハウス整備事業
- ・菌床栽培用ハウス整備事業
- ・肉用牛導入基金事業
- ・集落型ライスセンター整備事業
- ・GAP(農業生産工程管理)認証の推進

④農林産物の産地化等

ミネラル野菜や米、菌床キノコの消費者が求める産地となるよう生産量の確保と品質の向上を図ります。

ミネラル野菜の取り組みは30周年に向けて、取り組みの当初に立ち返って、生産から販売までを再点検し、関係機関が一丸となって、取り組んでいきます。

西会津うまい米コンテストを開始し10年が経過したことから、良食味米生産地のデータの蓄積から活用に移す時期と捉え、食味値のデータを活用した栽培指導や差別化販売に向けた消費者の調査に取り組んでいきます。

また、原料となる農産物の供給と加工品の開発による農家所得向上が6次産業化であることを再確認し、求められるロットを確保するための製造委託も視野に入れたヒット商品づくりを支援します。

主な実施事業

- ・健康な土づくり事業
- ・農家のニーズに基づいた直売施設の在り方の検討
- ・西会津うまい米コンテスト
- ・米食味値データを活用した営農指導、差別化販売
- ・農林産物加工開発事業

⑤有害鳥獣対策の強化

効果的な追い払いや電気柵の設置・管理方法などを広く周知し、地域と一体となって防除対策に取り組むとともに、集落の環境を確認しながら、餌となる果樹木の計画的な整理を行い、有害鳥獣が近寄りにくい環境づくりを推進します。

鳥獣害対策実施隊員を各地区に配置するため、わな猟免許取得を支援し、捕獲体制の強化を図ります。

捕獲鳥獣の有効活用と処理の負担軽減のため、解体処理施設を運用します。

主な実施事業	・有害鳥獣対策事業 ・ICTを活用した被害防止対策 ・地域ぐるみでの被害防止対策の推進 ・狩猟免許資格取得にかかる経費への補助 ・解体処理施設の運用
--------	--

《重要業績評価指標(KPI)》

目 標 名	現状値 (令和4年)	目標値 (令和7年)	目標設定の理由
認定農業者数	46経営体	50経営体	高齢化した認定農業者の受け皿となる集落型農業法人を含めて担い手を確保する
特用林産物（菌床しいたけ）生産量	180t	250t	法人の生産施設整備を中心に拡充し、生産量を増やす

（２）町内商工業の支援強化と事業承継・創業支援

《基本方針》

町内商工業者の支援制度の充実・拡大と企業誘致を進め、若者にとって魅力があり、働きがいのある産業づくりを目指します。

商業活性化の拠点として道の駅の魅力を高めるとともに、空き店舗などを活用した起業や商店街活性化に向けた取り組みなどの支援、またコミュニティ施設などを有効に活用しながら、まちなかへの誘客を進めます。

既存商店等の事業承継について、関係機関との連携により支援体制を構築するとともに、農林商工業の連携による新たな特産品の開発、ICT を活用した新たな視点からの産業振興を目指します。

《具体的な取組》

①町内産業の振興及び企業誘致

企業支援補助制度などにより既存企業を支援するとともに、地域資源を活用して本町の状況に合った産業の創出について検討します。さらに、企業誘致に向けた支援制度を検討しPRを強化していきます。

主な実施事業	・町内企業支援補助金 ・企業誘致活動の実施
--------	--------------------------

②商店街等の活性化と事業承継・創業支援

道の駅を商業活性化の拠点として魅力を高めていくとともに、既存商店街への誘客を図るため、道の駅や商工会、商店街が連携を図り、まちなかへの誘客に向けた企画・イベントを支援していきます。また、町民の慣れ親しんだ既存商店などの事業・技術の承継に加え、廃業となった商いの復活についても検討し、さらには近年増えつつある空き店舗などを活用した起業の支援を継続・強化していきます。

主な実施事業	・商業活性化対策事業補助金 ・町商工会育成事業補助金 ・創業支援事業 ・継業・事業承継支援事業 ・空き店舗及び空家利活用事業補助金 ・特定地域づくり事業協同組合の設立 ・まちなか再生拠点施設の利用促進 ・テレワーク環境の整備 ・コワーキングスペースや多拠点居住に関する民間事業者との連携 ・地域おこし協力隊の活用検討
--------	---

③農林商工連携

地場産品と農林商工連携による新たな視点からの産業の振興を図るとともに、再生可能エネルギーを活用しながら、農林業の利益と商工業の利益がうまく循環するような仕組みの構築を目指します。

主な実施事業	・地場産品の振興 ・物産 PR、販売促進事業 ・農林産物加工開発事業
--------	--

④経営支援

商工業者の経営安定化のため、制度資金の活用と利子補給補助などを実施します。さらに、無料職業紹介所の設置を継続し、雇用の安定を図ります。

主な実施事業	・中小企業振興資金融資貸付金制度資金 ・中小企業融資制度資金利子補給補助金 ・無料職業紹介所事業
--------	--

《重要業績評価指標(KPI)》

目 標 名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)	目標設置の説明
事業所数及び従業員数 (経済センサス基礎調査)	332事業所 1,897人 ※令和3年度経済センサス	280事業所 1,600人	振興策により減少を15%以内に抑える

(3) 地域連携による交流人口・関係人口の拡大

《基本方針》

歴史や文化、自然などあらゆるものを資源としてとらえ、そこに新しい考え方や手法を融合させながら、観光・交流の振興を図ります。

にしあいづ観光交流協会や地域おこし団体などと連携しながら、西会津に深く関わる「体験型・滞在型観光」を推進し、交流人口・関係人口の増→西会津ファン→リピーター→移住、へとステップアップにつながる仕組みづくりを進めていきます。

また、町内の商工業者や農林業者をはじめ、様々な産業分野との連携を図るとともに、官民・民民連携によるまちづくり活動、交流活動を支援し、まちづくりに携わる町民の輪を広げていけるような環境づくりを進めます。

《具体的な取組》

①観光資源の発掘と磨き上げ（ブラッシュアップ）

大山祇神社や鳥追観音、飯豊連峰、銚子ノ口などの観光資源はもちろん、先人が紡いできた歴史や伝統、技、生活、豊かな自然なども貴重な観光資源として捉え、守り引き継いでいくとともに、新たな視点を取り入れながらより魅力的に磨き上げていくことで、観光客の増加を目指します。具体的には「西会津町歴史文化基本構想」とタイアップしたイベントなどの企画・支援や農林業、教育など他分野との連携の強化により観光振興を図ります。

主な実施事業

- ・活力ある地域づくり支援事業の継続、拡大
- ・越後街道を活かした周遊促進事業
- ・飯豊山、鏡山周辺環境整備事業
- ・観光案内看板修繕事業
- ・町内飲食店や商店等を活用したイベントの開催

②交流人口・関係人口の拡大

若者や女性などの視点・人材をまちづくりに積極的に取り入れるとともに、まちづくりや交流人口・関係人口の拡大に取り組む各種団体等と連携し、西会津ファンの獲得→リピーター→移住につながるような仕組みづくりを進めます。また、友好関係にある都市や企業、大学等との交流も継続・拡充します。

主な実施事業

- ・活力ある地域づくり支援事業の継続・拡大
- ・西会津国際芸術村事業
- ・地域おこし協力隊事業
- ・地域おこし団体や民間による交流活動の支援
- ・友好交流市町村や企業・大学等との交流活動の継続・拡大
- ・移住定住関連事業との連携
- ・さゆり公園周辺施設整備事業
- ・外国人観光客誘致（インバウンド）に向けた調査研究
- ・各種イベント（ふるさとまつり、雪国まつり、なつかし Car ショー等）の開催

③情報発信の強化

町の魅力を多くの人に知ってもらい興味を持って来町していただけるよう情報発信を強化し、観光客を含む交流人口・関係人口の増加を図ります。また、町民による情報発信やまちづくりへの参画機会の向上に向け、ケーブルテレビや広報紙、SNS などを通じて町民が町の魅力を改めて発見できる機会の創出に努めます。

主な実施事業	・ケーブルテレビや広報紙を通じた町民への町の情報発信 ・町のホームページ（観光情報サイト）の充実 ・観光パンフレットやポスター、PR 動画の充実、有効活用 ・町の公式 SNS(Facebook、LINE)の戦略的かつ効果的な活用 ・「こゆりちゃん」を活用した町イメージアップ事業 ・風評払拭対策事業 ・西会津応援大使の活用
--------	---

④広域連携

国や県、観光関係団体との連携により、広域的な周遊観光を推進し、本町への誘客を図ります。

主な実施事業	・極上の会津プロジェクト協議会、霊地観光連絡協議会との連携強化 ・SL 運行と連携した観光 PR の強化
--------	---

《重要業績評価指標(KPI)》

目 標 名	現状値 (令和4年)	目標値 (令和7年)	目標設定の説明
観光客入込数	544,997 人	800,000 人	観光資源の磨き上げや情報発信の強化により観光客を増やす (大山祇神社、道の駅、ロータサイン、さゆり公園、さゆりオートパークの合計)

(4)「人が人を呼ぶ移住」の仕組みづくり

《基本方針》

にしあいづ移住・定住総合支援センターの体制強化を図りつつ、実際の移住者や関係人口づくりに取り組む地域や民間事業者と連携し「人が人を呼ぶ」移住を目指します。

移住定住の基盤となる住環境の整備や仕事づくりを進めるとともに、リモートワークやワーケーションなど新しい働き方や暮らし方のニーズに対応できる環境整備を進めます。

移住ターゲット層を絞り、大胆かつ集中的な移住支援施策を展開します。

《具体的な取組》

①受入れ体制の強化と担い手の育成

にしあいづ移住・定住総合支援センター機能を強化・拡充するとともに、移住者や関係人口づくりに取り組む地域や民間事業者と連携し、「人が人を呼ぶ」移住を目指します。また、若者や女性などの視点・人材をまちづくりに積極的に取り入れるとともに情報発信を強化し、若者や子育て世帯の定住を図ります。

主な実施事業

- ・にしあいづ移住・定住総合支援センターの強化
- ・移住サポーター制度
- ・地域おこし協力隊事業
- ・にしあいづ移住支援事業補助金
- ・Web サイトや SNS による情報発信の強化
- ・ターゲット（ニーズ）に応じたパンフレット等の作成
- ・後継者対策（結婚支援）事業
- ・結婚祝金

②住環境の整備

移住定住の基盤となる住環境の整備を強化します。特に若者や子育て世帯をターゲットとして、定住につながる施策を展開します。

主な実施事業

- ・お試し移住住宅「Otame」の利用促進
- ・空き家バンク事業
- ・定住促進助成（住宅取得、改修等への補助）の拡充
- ・賃貸住宅の確保（空き家の活用、若者・子育て世帯向けの集合住宅整備等）
- ・町内企業等との連携（家賃補助）
- ・町営住宅、定住促進住宅の計画的な修繕
- ・住宅団地の分譲促進（分譲条件等の検討含む）

③仕事づくり

町内事業所での雇用や起業・継業への支援をはじめ、リモートワークやワーケーション、複業など新たな働き方のニーズに対応できる環境づくりを進めます。

主な実施事業	・創業支援事業 ・継業・事業承継支援事業 ・空き店舗及び空家利活用事業補助金 ・無料職業紹介所事業 ・町内企業との連携（移住者雇用補助） ・特定地域づくり事業協同組合の設立 ・まちなか再生拠点施設の利用促進 ・テレワーク環境の整備 ・コワーキングスペースや多拠点居住に関する民間事業者との連携
--------	--

《重要業績評価指標(KPI)》

目 標 名	現状値 (令和4年)	目標値 (令和7年)	目標設定の説明
にしあいつ移住・定住総合支援センターを通じた20～40代の移住者（組）	11組	15組	将来的にも町に大きな効果が見込める層の移住を増やす

【基本目標3】いきいき健康 ところつながるまちづくり ～健康・絆づくり～

（１）生活習慣病対策の強化

《基本方針》

健康増進計画（第２期）に基づき「からだ」「こころ」「つながり」による「さすけねえわ（輪）」の健康づくりにより、健康指標の改善を図ります。

高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するとともに、次世代の健康づくりのため、母子保健と児童福祉の連携や、職域との連携により、子どもからお年寄りまで町民一人ひとりの幸せな暮らしの実現を目指します。

《具体的な取組》

①からだの健康

生活習慣病の発症そのものを予防する一次予防と、合併症の発症・重症化予防に重点を置いて「からだ」の健康づくりにより、健康寿命の延伸を図ります。

主な実施事業

- ・健康ポイント手帳と家庭血圧測定の推進
- ・食育事業
- ・鎌田式健康づくり及びラジオ体操の推進
- ・飲酒・喫煙対策の推進
- ・歯と口の健康づくりの推進
- ・各種健（検）診事業
- ・各種予防接種事業

②こころの健康

一人ひとりが生きがいを感じ、その人らしくいきいきと暮らしていける「こころ」の健康づくりに取り組み、生きがいや張合いがある人を増やします。

主な実施事業

- ・精神保健事業（にこにこ相談所、精神デイケア「あつまっ会」など）
- ・休養・こころの健康に関する正しい情報発信と普及啓発
- ・自殺者の減少に資する取り組みの実施

③つながりの健康

その人らしく健康で暮らし続けるためには、「からだ」と「こころ」の健康に加え、人と人、人と地域などの「つながり」が大切です。地域の中で「つながり」の意義を再確認し、それぞれの健康づくりにつなげる取り組みを進めます。

主な実施事業

- ・健康コミュニティ推進事業（みんなでワイワイ語ろう会など）
- ・健康増進計画アクションプランの推進（オモシロ座談会など）
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施（介護・後期高齢各保険証交付説明会など）
- ・次世代の健康づくり（母子保健・児童福祉の連携、職域連携）

《重要業績評価指標(KPI)》

目 標 名	現状値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	目標設定の説明
健康寿命（お達者度）の延伸	男性 81.77 歳 女性 86.82 歳	男性 82.92 歳 女性 86.82 歳	一次予防に重点を置くとともに、合併症や重症化の予防を強化する

(2) 安心して受診できる地域医療体制の確保

《基本方針》

町の国保診療所は、地域医療の中核的な役割を担う重要な医療機関であることから、町民が安心して受診できるよう施設の改修や医療機器の導入を進めるとともに在宅医療の充実を図ります。

地域の医療体制を維持するためにも医療人材の確保に継続して取り組む必要があります。このため、大学生や看護学生の研修や視察の受入れ等を行いながら、西会津町の環境に触れる機会を設け医療人材の就業しやすい環境づくりに努めます。

保健・福祉・介護との連携を一層進めるため、デジタル化の推進に取り組み、高齢者が住み慣れた地域で医療や介護、生活支援サポート及びサービスが受けられるよう「地域包括ケアシステム」の推進を図ります。

《具体的な取組》

①診療所の充実

国保診療所の安定した医療サービスを維持するため、医師や看護師などの医療人材の確保と医療機器や施設の充実を図るとともに、他の医療機関との連携により町民が利用しやすい安心できる医療体制の整備を推進します。

主な実施事業	・診療施設等整備事業 ・電子カルテ導入事業 ・医療人材の受入れ事業	・医療機器整備事業 ・訪問看護事業
--------	---	--

②関係機関との連携

保健・福祉分野や介護サービスとの連携を強化し、予防医療の充実や地域包括ケアシステムのなかでの医療の役割をしっかりと果たしていきます。

主な実施事業	・地域支援事業（在宅医療介護連携推進事業）
--------	-----------------------

《重要業績評価指標(KPI)》

目 標 名	現状値 (令和4年)	目標値 (令和7年)	目標設定の説明
医療系学生の受入れ（研修・視察）人数	10人	20人	地域医療の現状を伝え、医療人材の確保と定着を目指す

(3) 高齢者が生きがいを持って楽しく暮らせるまちづくり

《基本方針》

住み慣れた地域・住居で安心した生活ができるよう地域の人や関係機関との連携を深め、高齢者のみならず、障がい者も含めた地域包括ケアシステムの整備を引続き進めていきます。

また、認知症にやさしいまちづくりとして地域見守りネットワークの拡大や認知症サポーター養成講座を小・中・高校生に対しても継続的に実施するほか、その親世代への理解も同時に図れるような講座となるよう検討を行っていきます。

コロナ禍で一同に会したイベントが中止、縮小するなか、高齢者の生きがい活動事業の支援を引続き行っていきます。

《具体的な取組》

① 高齢者福祉の推進

高齢になっても住み慣れた地域でその人らしい生活が送れるよう、「西会津町地域包括ケアシステム」の強化を図り、介護サービスや介護予防事業の充実、在宅医療と介護の連携、認知症高齢者や家族に対する支援体制の構築、高齢者を支える仕組みづくりの推進などを進めていきます。

主な実施事業	・介護サービス、介護予防、地域支援事業 ・認知症サポーター養成事業	・介護職員初任者研修事業 ・介護者支援事業
--------	--------------------------------------	--------------------------

② 高齢者の生きがい対策

高齢者の生きがいづくりのため、地域のサロン活動の新規立ち上げ及び老人クラブ活動の支援、スポーツや陶芸教室などの趣味活動の支援を社会福祉協議会などと連携し取り組んでいくとともに、生涯学習活動とも連携し各世代間の交流を検討していきます。また、シルバー人材センターに対し支援を行い、高齢者の就労の場の確保を図ります。

主な実施事業	・老人クラブ、老人クラブ連合会活動費補助金 ・敬老会の開催 ・シルバー人材センター活動費補助金	・生きがい福祉基金事業 ・敬老祝金 ・生涯学習活動との連携の検討
--------	---	--

《重要業績評価指標(KPI)》

目 標 名	現状値 (令和4年)	目標値 (令和7年)	目標設定の説明
活動サロン数	45か所	45か所	地域での介護予防や助け合いを進めるため サロン数を維持する

(4) 助け合い・支え合いのまちづくり

《基本方針》

障がい相談事業所や各サービス事業所などの関係機関と連携し、障がい福祉サービスの充実や利用の支援を行います。また、ユニバーサルデザインの普及・啓発や町民の福祉意識の醸成に取り組む、障がい者や高齢者が住みやすいまちづくりを目指します。

また、コロナ禍の経済状況を踏まえ、生活困窮者からの相談体制を充実させ、国や県などの制度の説明や周知を図るなど関係機関と連携しながら支援を行っていきます。

令和2年3月に策定した「西会津町男女共同参画計画」に基づき、すべての町民、家庭、地域、職場において男女がお互いを尊重し、性別にかかわらず個性や能力を発揮できるよう男女共同参画意識の醸成に取り組んでいきます。

《具体的な取組》

①障がい者福祉の推進

障がい者が家庭や地域社会のなかで、安心して生活ができるよう在宅福祉サービス事業の充実や就労の場の確保、地域活動への参加促進を図っていきます。また、ユニバーサルデザインを推進します。

主な実施事業	・障がい者相談支援事業 ・人工透析患者通院費補助金 ・身体障がい者就業育成事業補助金 ・高齢者・障がい者合同スポーツ大会
--------	--

②地域の支援体制

社会福祉協議会や福祉施設などの社会福祉法人、民生児童委員、ボランティア団体などと連携し、高齢者・障がい者及びコロナ禍の経済状況の変化に伴う生活困窮世帯等の更なる相談支援体制の充実を図ります。

主な実施事業	・心配ごと相談事業 ・高齢者等あんしん見守りネットワーク事業 ・避難行動要支援者台帳の整備 ・社会福祉協議会活動支援	・ボランティア活動推進事業 ・虐待防止対策事業 ・生活困窮者対策事業 ・介護タクシーや福祉タクシーの検討
--------	--	--

③男女共同参画社会の推進

日本においてはそれぞれの能力や経験、考え方が認められ、その力を生かすことができるインクルージョンという考え方が浸透してきています。町においても、男女共同参画計画に基づき、男女が社会の対等な構成員として、互いにその人権を尊重し、性別にかかわらず個性や能力を発揮することができる社会の実現に向け、家庭や学校、企業、地域などであらゆる機会を捉え、男女共同参画の意識づくりや環境づくりに引続き取り組めます。

主な実施事業

- ・男女共同参画への理解促進啓発
- ・男女共同参画計画の推進

《重要業績評価指標(KPI)》

目 標 名	現状値 (令和4年)	目標値 (令和7年)	目標設定の説明
高齢者等あんしん見守りネットワーク 協力事業所数	68事業所	80事業所	地域の見守り体制を強化するため、協力事業所数を増やす

（５）活気ある集落づくり

《基本方針》

人口減少や少子高齢化が急激に進み、集落機能の低下が著しい集落の増加が見込まれることから、集落の困りごとを把握し、集落機能の維持、さらに集落活性化のための支援対策を進めます。

また、町民の皆さんが暮らしの様々な場面で相互に関わりを持ち、助け合いながら、高齢になっても安心して生活できる環境づくりのため、地域コミュニティづくりを支援します。

さらに、自治区、NPO 法人やボランティア団体などとの連携を一層強化し、町民の皆さんが地域行事などに参加しやすい体制と活力ある豊かな地域社会をつくり、交流の場を広げていきます。

《具体的な取組》

①集落対策

集落の機能維持と活力向上のため、集落の困りごとの把握や集落へのサポート体制を強化し、集落の実態に応じて必要な支援をしていきます。

主な実施事業

- ・集落支援員配置事業
- ・地域おこし協力隊配置事業（集落支援担当）
- ・集落機能維持のため集落支援拠点施設[結]を活用した支援
- ・外部団体やボランティア、大学生などの受入れ体制づくり

②地域活動の支援

自然や伝統文化などの資源を活用した地域活動を地域と地域おこし協力隊、町内団体だけではなく、外部団体も招致し、地域との連携を強化し、魅力と活力ある豊かな地域社会づくりに向けた取り組みを支援していきます。

主な実施事業

- ・活力ある地域づくり支援事業の継続・拡大
- ・地域おこし協力隊事業

③地域コミュニティの醸成

地域コミュニティの拠点となる地域の集会施設等整備の支援を進めます。

主な実施事業

- ・西会津町コミュニティ育成事業

《重要業績評価指標(KPI)》

目 標 名	現状値 (令和４年)	目標値 (令和７年)	目標設定の説明
活力ある地域づくり支援事業の取組件数	８件	８件	地域づくり活動を活性化し、コミュニティの維持を図る

【基本目標4】誰もがここちよく暮らせるまちづくり ～くらしづくり～

（１）自助・共助・公助による雪対策

《基本方針》

冬期間でも高齢者などが住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができるよう、道路除雪体制の充実のほか、集落などへの小型除雪機械の貸出しなど地域での共助体制の充実を図ります。

また、令和５年度に策定した町雪対策基本計画（第２期）に基づき、雪処理支援隊を拡充して、今後増加が見込まれる自力での除雪が困難な世帯に対して、引続き支援を行っていきます。

雪国まつりや雪室貯蔵施設など、雪を利用したイベントや施設を活用し、雪の有効な利用を推進していきます。

《具体的な取組》

①道路除雪

冬期間の交通を確保し、雪に強いまちづくりのため、効率的・効果的な運用により、今後も適正な道路除雪事業を進めます。

主な実施事業	・道路除雪事業 ・消融雪道路整備の検討	・除雪車の適正配置 ・オペレーターの人材確保・育成
--------	------------------------	------------------------------

②住宅周りの除排雪

高齢者世帯などの住宅除雪を支援する地域コミュニティやボランティア組織の拡大、交流活動を含めた除雪を進めるとともに、個人が住宅の雪処理を気軽に依頼できる仕組みづくりや雪処理支援隊員の増員など充実を図ります。

主な実施事業	・雪処理支援隊派遣事業 ・支援制度の周知	・除排雪費用助成事業 ・貸出機械の拡充及び操作研修と用途緩和
--------	-------------------------	-----------------------------------

③雪利用

雪や雪国ならではの知恵や文化を資源としてとらえ、観光や交流、エネルギーとして有効活用を図ります。

主な実施事業	・雪国まつりの開催	・雪室貯蔵施設の活用
--------	-----------	------------

《重要業績評価指標(KPI)》

目 標 名	現状値 (令和３年)	目標値 (令和７年)	目標設定の説明
雪処理支援隊員数	８人	１２人	高齢者世帯などの住宅除雪を支援するため、隊員数を増やす
雪国まつり来場者数	３,１００人 (令和元年度)	３,５００人	雪を有効活用した雪国まつりを開催し、活性化につなげる

(2) 安全で快適な公共交通と道路網

《基本方針》

路線バスとデマンドバスのそれぞれの利点を生かした運行体制の見直し改善を図りながら、住民生活の利便性向上を推進していきます。また、高速バスや鉄道など公共交通機関が今後も存続されるように利用促進を図るとともに、施設等の利便性向上を要望していきます。

町道や橋りょうなどの改良や修繕を計画的に実施して、通行の安全を確保するとともに、施設の長寿命化を図ります。また、国・県道の整備促進についても関係機関と連携を図っていきます。

《具体的な取組》

①町公共交通の整備要望

デマンドバスは高齢化が進む本町にとっては、重要な交通手段の一つですが、利便性向上のため、並行して定時定路線バスを運行します。また、今後も利用者の声に耳を傾け、より利用がしやすく、安全で効率的なバス運行事業を目指します。

主な実施事業

- ・定時定路線とデマンド併用による町民バス運行事業
- ・町民バス車両の適時更新

②その他公共交通機関への要望

JR 磐越西線と高速バスについては、より便利な運行形態となるよう、関係機関に要望していきます。また、野沢駅のバリアフリー化については、JR への要望を継続し、代替方法や利便性の向上について検討します。

主な実施事業

- ・関係機関への要望活動
- ・高速バス（会津若松行）に関する要望活動
- ・鉄道利用に関する協議体の設置

③町道の改良、修繕

道路施設の異常や損傷の進行度合いを把握し、重要性・緊急性を考慮した優先順位をつけながら、計画的に事業を進めます。

主な実施事業

- ・町道改良舗装事業
- ・町道維持修繕事業
- ・橋りょう整備事業（修繕）

④農林道整備

農林業の活性化や、町民の暮らしに密接する農林道については、計画的に整備を進めます。
また、集落や受益者が事業実施する農林道改修事業を支援します。

主な実施事業

- ・林道事業の推進
- ・農林道の受益者改修事業支援
- ・多面的機能支払交付金事業

⑤国・県道整備促進

人や物の交流を進め、交通の利便性を高めるため、国・県道及び高速道路の整備の促進を関係機関に要望していきます。

主な実施事業

- ・各種期成同盟会による要望活動の実施
- ・国、県道改良箇所の要望活動の実施

《重要業績評価指標(KPI)》

目 標 名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)	目標設定の説明
デマンドバス稼働率	43.9%	52.7%	平日の稼働率（稼働台数/配備台数）を令和3年度比で年平均2.2ポイント高める
定時定路線バス利用者数	6,935人	7,000人	交通弱者や観光交流による利用促進を図り、人口減少が進む中でも現状の利用者数を維持する
町内循環線利用者数	6,636人	6,700人	

(3) 情報発信強化と ICT を活用した交流・移住促進

《基本方針》

町では令和3年3月に「西会津町デジタル戦略」を策定しました。ケーブルテレビ情報通信基盤等を活用した快適で便利な暮らしづくりをはじめ、地域経済の活性化、雇用の創出、農林業の生産性・所得の向上、担い手の育成、移住定住、さらに教育、保健、医療、福祉分野などでデジタル技術の活用等によるデジタル変革（DX）により、町の将来像の実現を目指します。

ケーブルテレビ事業については、4K 放送の対応を進めています。今後も町民ニーズを見極め、8K 放送や新たな技術革新への対応を検討するとともに、自主放送サービスとインターネットサービスの充実を図ります。

《具体的な取組》

①情報発信の強化

町広報紙やケーブルテレビ、インターネットに加え、Facebook や LINE などの SNS を活用し、町民が必要とする情報の発信に努めます。特に災害時など緊急に情報を伝える必要が生じた際は、防災アプリや各種 SNS など活用し、複数の手段で町民の皆さんに情報が行き渡るよう対策を講じます。

また、町の魅力を町内外に発信し、交流人口・定住人口の拡大を図ります。

主な実施事業

- ・町広報紙及びケーブルテレビ自主放送、町ホームページの充実
- ・災害、防災情報の多角的な提供
- ・SNS（町公式 Facebook、町 LINE 公式アカウント）の活用

②デジタル変革の促進

「西会津町デジタル戦略」を推進し、デジタル技術を戦略的に有効に活用し、地域課題の解決や、行政サービスの向上、さらに移住定住の促進等を図ります。

主な実施事業

- ・「西会津町デジタル戦略」の推進によるデジタル変革の促進
- ・情報インフラを活用した経済活動や雇用創出の支援
- ・テレワークセンター・コワーキングスペースの有効活用
- ・企業や団体、大学との連携強化・取り組みの検討

③ICT 教育の推進

西会津小学校、西会津中学校において、国の GIGA スクール構想に基づき整備した ICT 機器を最大限に活用し、主体的・対話的で深い学びを実践します。

主な実施事業

- ・ICT を効果的に活用した授業改善及び家庭学習の充実
- ・ICT 教育を担う人材の確保・育成

④情報通信基盤の整備

ケーブルテレビによるテレビ放送やインターネット環境の充実を図り、次代を見据え適切に情報通信基盤の整備を進めます。

主な実施事業

- ・自主放送送出設備及び放送用機材購入事業
- ・情報通信環境充実の検討

《重要業績評価指標(KPI)》

目 標 名	現状値 (令和4年)	目標値 (令和7年)	目標設定の説明
町インターネットサービスの回線速度100Mbps以上の契約者数	215人	270人	サービスの向上を図り、高速サービスの加入者を増やす

（４）防火・防災・防犯・交通安全への意識高揚

《基本方針》

町民が災害に関して正しく理解し、災害が発生した時に、被害を軽減し、自主的に避難するといった適切な行動がとれるように、地域や家庭から防災・減災対策を進め、防災意識の高揚と自主防災組織の育成を図っていきます。

事件・事故のない明るいまちづくりの実現には、災害と同様に、地域住民一人ひとりが「地域の安全は地域で守る」という自主防犯・安全意識を持つことが必要なことから、幅広い世代に対して関係機関と連携しながら防犯に対する啓発活動を繰り返し実施し、町民の防犯・安全意識の高揚を図り、犯罪被害の未然防止に努めていきます。

《具体的な取組》

①防火・防災啓発活動の強化

防火・防災に対する町民意識の向上のため、効果的な啓発活動を進めます。また、空き家の適正管理に向けた周知や指導などの取り組みを強化します。

主な実施事業

- ・日常的な防災啓発活動の実施、防火・防災講習などの開催
- ・地域での防火・防災訓練の開催、自主防災組織の育成
- ・防災ハザードマップの周知の徹底
- ・地域防災計画等の見直し及び各種防災対策マニュアルの作成
- ・防災行政無線整備事業（難聴エリア対策）
- ・空き家の適正管理に関する助言・指導及び解体補助

②消防防災組織の強化

消防団をはじめとした消防防災組織の育成・強化を進めていきます。また、他自治体や企業などとの協定による災害時の応援・受援体制を確保していきます。

主な実施事業

- ・消防団員の確保と育成
- ・デジタル技術を活用した消防団の活動支援と防災情報の充実
- ・消防支援隊の確保・育成・強化
- ・自治体や企業等との災害時応援協定の締結

③消防施設・設備の充実

消防団との協議のもと、地域の実状に応じた消防施設・設備の計画的な整備・更新を進めていきます。

主な実施事業

- ・防火水槽整備事業
- ・消防ポンプ自動車整備事業
- ・小型動力ポンプ整備事業
- ・消火栓整備事業

④防犯・交通安全対策

町民・関係機関・各種団体との連携を強化し、犯罪や交通事故のない環境づくりを進めます。

主な実施事業

- ・街頭啓発や幼児、児童、生徒、高齢者への防犯・交通安全教室等の開催
- ・防犯診断の強化
- ・交通安全施設の点検と整備推進

《重要業績評価指標(KPI)》

目 標 名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)	目標設定の説明
自主防災組織数	17団体	20団体	地域の防災体制の強化のため、自主防災組織を増やす

(5) 豊かな自然・景観の保全

《基本方針》

町の豊かな自然環境を保全し続けていくために、「西会津町快適環境づくり条例」に基づき、ごみの分別・減量化などに町全体で取り組んでいきます。

環境保全やごみのマナー、地球温暖化対策を町民一人ひとりの取り組みへと普及するため、町ケーブルテレビや広報紙などを活用し、啓発活動を進めていきます。

さゆり公園をはじめとした各施設においては、今後も町民や町外から訪れた人が快適に利用できるよう適切な維持管理に努めるとともに防災拠点としての機能強化を図っていきます。

東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の影響を監視するため、水質検査を継続し、風評被害の払拭に努めるとともに、町民の安全・安心を確保します。

《具体的な取組》

①環境啓発活動

環境に関する条例や計画などに基づき、環境保全の必要性を広く理解していただくための啓発活動を進めます。

主な実施事業

- ・パンフレット、チラシ等による啓発活動の実施

②ごみ減量と不法投棄防止の推進

限りある資源を有効に使い、ごみの排出を減らすため、適切なごみ処理と再資源化を進めます。また、食品ロスなど、そもそもごみを出さない取り組みを検討していきます。

主な実施事業

- ・4Rの取り組みの推進
- ・不法投棄を防止するための規制と監視体制の強化

③温室効果ガス排出削減対策

地球温暖化防止に向けた取り組みとして、国・県などの方針に基づき、温室効果ガス排出削減を進めるとともに、再生可能エネルギーの積極的な導入を推進し、二酸化炭素排出量の削減を図ります。

主な実施事業	・省エネ行動の啓発強化 ・再生可能エネルギー設備等設置事業補助金 ・木質バイオマス燃料の活用
--------	--

④公園などの管理

町民の憩いの場として、さゆり公園をはじめ、雷山生活環境保全林などを適正に管理していきます。

主な実施事業	・さゆり公園施設の計画的な維持修繕 ・公園等の適正管理と防災拠点としての機能強化
--------	---

⑤放射線量の監視

放射線量の監視及び水質検査を継続し、町民の安全・安心を確保していきます。

主な実施事業	・モニタリングポストによる放射線量の監視 ・不動川、長谷川、地下水の水質検査の実施
--------	--

《重要業績評価指標(KPI)》

目 標 名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)	目標設定の説明
家庭からのごみ処理量	1,255t	1,111t	4Rの推進により、家庭ごみ（燃やせるごみ・燃やせないごみ・粗大ごみ）の処理量を減らす

(6) きれいで快適な水環境づくり

《基本方針》

水道事業、下水道事業ともに法適用化後に見直しを行った経営戦略や各種計画に基づき、優先順位や投資可能額を把握しながら、交付金事業の活用や地方債の計画的な借入れを行い、財政負担に配慮し更新事業等を実施していきます。また、施設のダウンサイジングや機器設備の更新による省エネ化等で、維持管理経費の削減や使用料の未納額減少、有収率の向上に努め、収支ギャップを解消し、業務運営の健全化、効率化を図っていきます。

加入促進については、引き続き、指定業者等と連携を図り、未加入者の現状把握に努めます。特に、浄化槽区域においては、単独浄化槽や汲み取り世帯を把握し、計画的な整備を進めます。

また、継続して、水の大切さと水環境の保全について、次代を担う子ども達に伝えていきます。

《具体的な取組》

① 水道施設の適切な維持管理

水道事業については、全体的に老朽化が進んでいます。西会津町水道事業経営戦略や各種計画に基づいた計画的な維持管理を実施し、安全・安心な水道水の安定供給と業務運営の健全化、効率化を図り、持続可能な事業運営に努めます。また、水道未普及地区については、地区の要望を踏まえて積極的な支援を実施します。

主な実施事業

- ・水道老朽管更新事業
- ・簡易水道等事業のアセットマネジメント計画の策定
- ・水道未普及地区の解消及び集落営水道施設整備の積極的支援

② 下水道施設の適切な維持管理

下水道事業については、水質保全と快適な居住環境づくりのため、西会津町下水道事業経営戦略や各種計画に基づき施設の適正な維持管理を実施し、業務運営の健全化、効率化を図り、持続可能な事業運営に努めていきます。また、個別排水処理施設については、市町村設置型補助事業により整備を積極的に推進します。

主な実施事業

- ・公共下水道施設の計画に基づいた維持管理（ストックマネジメント計画）
- ・農業集落排水処理施設の計画に基づいた維持管理（維持管理適正化計画）
- ・個別排水処理事業（市町村設置型）

③上・下水道の加入促進

水道及び下水道・農業集落排水については加入を促進し、水道加入率・下水道接続率の向上を図ります。

主な実施事業

- ・普及、加入促進のための啓発活動の実施
- ・移住、定住促進と連携した普及、加入促進のための取り組み
- ・浄化槽整備区域における加入促進及び計画的な整備

《重要業績評価指標(KPI)》

目 標 名	現状値 (令和4年)	目標値 (令和7年)	目標設定の説明
水道加入率	88.3%	90.6%	給水可能区域での加入啓発により、水道加入率を向上させる
下水道普及率	83.4%	84.5%	個別排水処理施設の整備により、下水道接続可能区域を広げる



西会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）
2020 ▶ 2025

西会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略
（第2期）

令和2年3月 発行

令和7年3月 改訂

編集・発行 西会津町 企画情報課

住 所 〒969-4495

福島県耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙3308番地

電 話 0241-45-4536

F A X 0241-45-4199

U R L <https://www.town.nishiaizu.fukushima.jp/>